障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業を通じて障害者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的に雇用の場を提供しようとすることはもちろん必要ですが、採用後も障害者の職業生活の充実を図ることが大変重要です。

このため、法律(注)では事業主は障害者を５人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、**民間企業等で**障害者職業生活相談員として選任が予定されている方などに、その技術的事項を習得していただくため**「障害者職業生活相談員資格認定講習」**を実施しています。 （注）障害者の雇用の促進等に関する法律

障害者職業生活相談員のしくみ

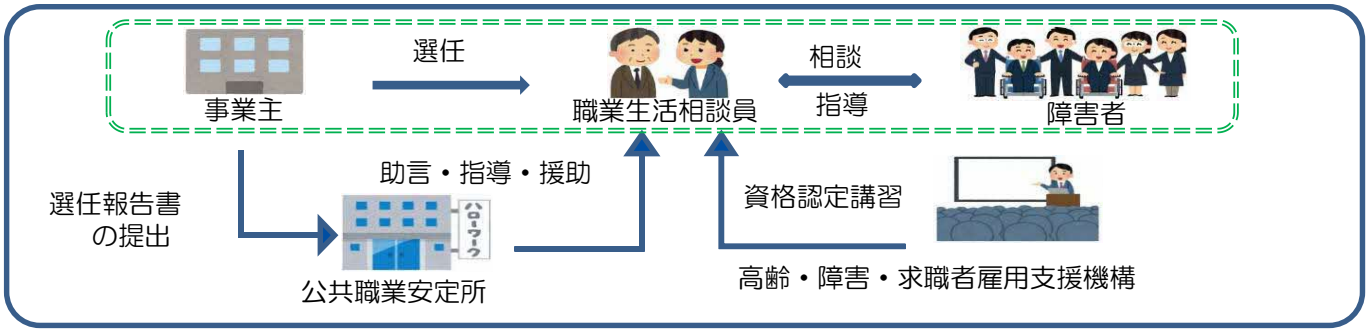

障害者職業生活相談員の職務

次の内容について障害者から相談を受けたり、障害者を指導したりすることが職務です。

① 適職の選定、職業能力の開発向上等職務内容について
② 障害に応じた施設設備の改善等作業環境の整備について
③ 労働条件、職場の人間関係等職場生活について
④ 余暇活動について
⑤ その他職場適応の向上について

障害者職業生活相談員になるには

講習については☞裏面をご覧ください

厚生労働省令で定める資格要件を満たし、かつ、公共職業安定所（ハローワーク）に選任の届け出をすることが必要です。　障害者職業生活相談員の選任要件、選任手続き等についてご不明な点は、管轄のハローワークへお問合わせください。

◆厚生労働省で定める資格要件 以下　1～6　いずれかの要件を満たしている事が必要です

1	**「障害者職業生活相談員資格認定講習」を修了した方**
2	職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程の指導員訓練（福祉工学科に係るものに限る）を修了した者又はこれに準じる者として厚生労働大臣が定める者
3	学校教育法による大学もしくは高等専門学校の卒業者又は職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程の指導員訓練（福祉工学科に係るものを除く）、職業能力開発大学校もしくは職業能力開発短期大学校の応用課程の高度職業訓練の修了者もしくはこれらに準じる者として厚生労働大臣が定める者で、その後１年以上障害者の職業生活に関する相談及び指導の実務経験を有する者
4	学校教育法による高等学校（旧中学校令による中等学校を含む）または中等教育学校を卒業した者（学校教育法施行規則第150条に規定する者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者を含む）で、その後２年以上障害者の職業生活に関する相談及び指導の実務経験を有する者
5	その他の者で、３年以上障害者の職業生活に関する相談及び指導の実務経験を有する者
6	上記に掲げる者に準ずる者（※） **※裏面をご覧ください**

（※）上記に掲げる者に準ずる者　　「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」より
職場適応援助者養成研修修了者又は「個別的なサポートを行う支援者を必要とする障害者」を
支援する者に対する研修（国の機関の職員に対する障害者の職場適応援助者養成事業）修了者を指します。

障害者職業生活相談員資格認定講習を受講するには

【受講対象者】
障害者を５人以上雇用する事業所（雇用保険適応事業所番号単位）で、障害者職業生活相談員として選任が予定されている方、及びこれに準ずる方
※法令遵守の観点から受講の必要性が高い事業所を優先して受け入れているため、申込状況によって受講のご希望に添えない場合がございます。

【受講費用】
受講料無料（テキスト・資料等は無償ですが、オンライン講習分は各自で印刷願います）

【講習形式】 ＜計3日間＞オンライン講習+集合講習　の形式で実施します。
① オンライン講習【基礎編】2日間　　Zoomアプリ使用
② 集合講習（会場:ポリテクセンター北海道）1日【実務・応用編】
※全科目を受講し、修了した方に修了証書を発行します。

【定員】　110名

日　程	講　習　日　（オンライン配信講習2日/集合講習1日）	時　間	申込期間
第1回	①オンライン講習　7月１８日（火）及び 7月１９日（水）	13:00～16：45	5月1日～5月31日
	②集合講習（ポリテクセンター北海道）　8月２３日（水）	9：00～16：45	
第2回	①オンライン講習　１１月１日（水）及び１１月２日（木）	13:00～16：45	9月1日～9月29日
	②集合講習（ポリテクセンター北海道）　１１月１４日（火）	9：00～16：45	

講習形式	受　講　会　場	備　考
オンライン配信講習	各 所属事業所等（配信受講）	インターネット環境が整っている方
	ポリテクセンター北海道（配信受講）	インターネット環境が整っていない方　限定
集合講習	ポリテクセンター北海道	オンライン配信講習科目を全て修了した方　限定

※第1回と第2回は同じ講習内容です。今回は第1回講習の受講募集となります。
※全科目を受講し、修了した方に資格要件をとなる修了証書を発行します。

【申込方法】　**当機構北海道支部ホームページをご確認の上、所定の様式にてメール又はＦＡＸ/郵送でお申し込みください。**

■宛　　先　**独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構北海道支部　高齢・障害者業務課**
■住　　所　〒063-0804　札幌市西区二十四軒４条１丁目４番１号 ポリテクセンター北海道
■最寄り駅　ＪＲ函館本線「琴似」駅から徒歩5分、札幌市営地下鉄東西線「琴似」駅から徒歩8分
■ＴＥＬ　**011-622-3351**　　■ＦＡＸ　**011-622-3354**
■ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　hokkaido-kosyo@jeed.go.jp
■担 当 者　【成田・新田】
■北海道支部ホームページのＵＲＬ
https://www.jeed.go.jp/location/shibu/hokkaido/

お申込みはこちら▶

国や地方公共団体等の公務部門を対象とした「公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習」は各都道府県労働局で実施しています。当機構が実施する講習には、公務部門に勤務する職員の方は受講いただけませんのでご注意ください。

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が取り扱う障害者雇用納付金制度に基づく助成金について

〇趣旨

障害者を雇用する際には 、 作業施設・設備の改善や職場環境の整備、雇用管理制度の整備等を障害特性に応じて行うことにより、障害者各人の能力と適性を十分に引き出すことが重要となります。

障害者雇用助成金は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき設けられた障害者雇用納付金制度として、障害者の雇入れや雇用の継続を行うために必要となる施設・設備の整備や雇用管理の整備等を行う事業主に対して、助成を通じて支援するものです。

〇障害者納付金制度

障害者雇用の義務を履行している事業主と履行していない事業主間の、障害者雇用に伴う経済的負担の調整を図るとともに、障害者を雇用する事業主に対する助成、援助を行うための制度です。

法定雇用率未達成企業から「障害者雇用納付金」を徴収し、法定雇用率達成企業に対して「障害者雇用調整金」、「報奨金」を支給します。また、全ての企業を対象に、障害者の雇用の促進等を図るため「助成金」を支給します。

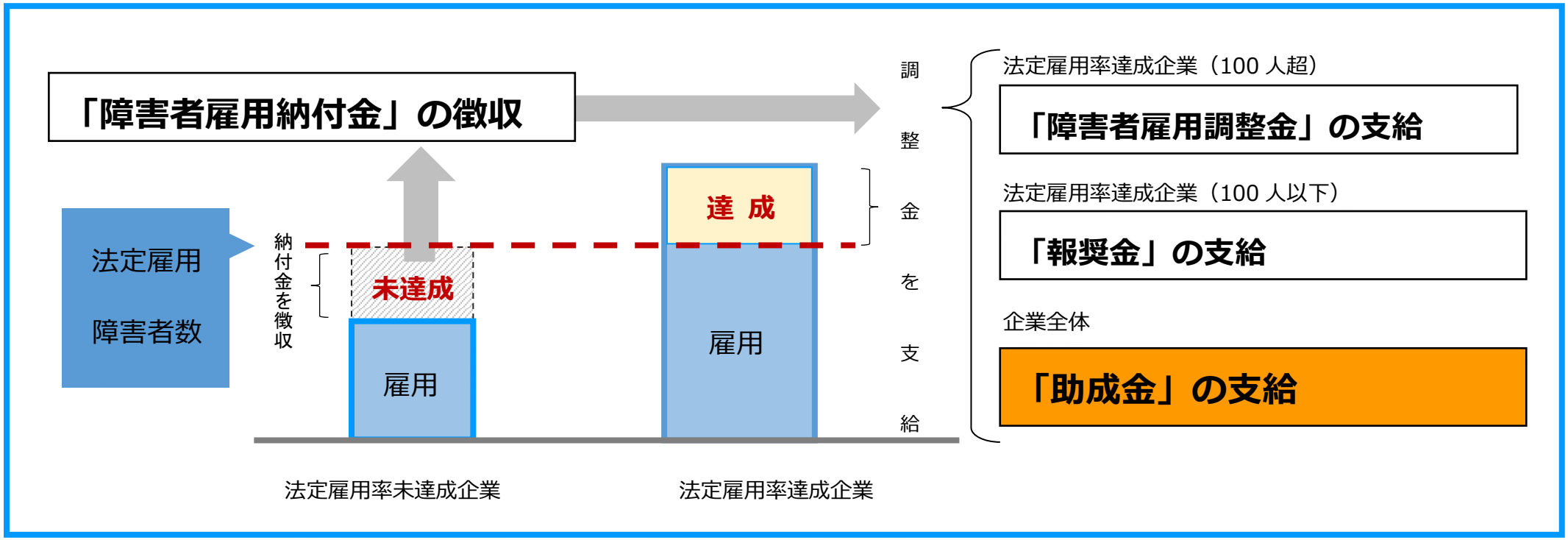

〇障害者納付金制度に基づく助成金

・障害者作業施設設置等助成金
・障害者福祉施設設置等助成金
・障害者介助等助成金
・職場適応援助者助成金
・重度障害者等通勤対策助成金
・重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

（注）助成金種別ごとに、更に細かい助成金に分かれています。

〇助成金の認定申請から受給までの手続きの流れ（イメージ）

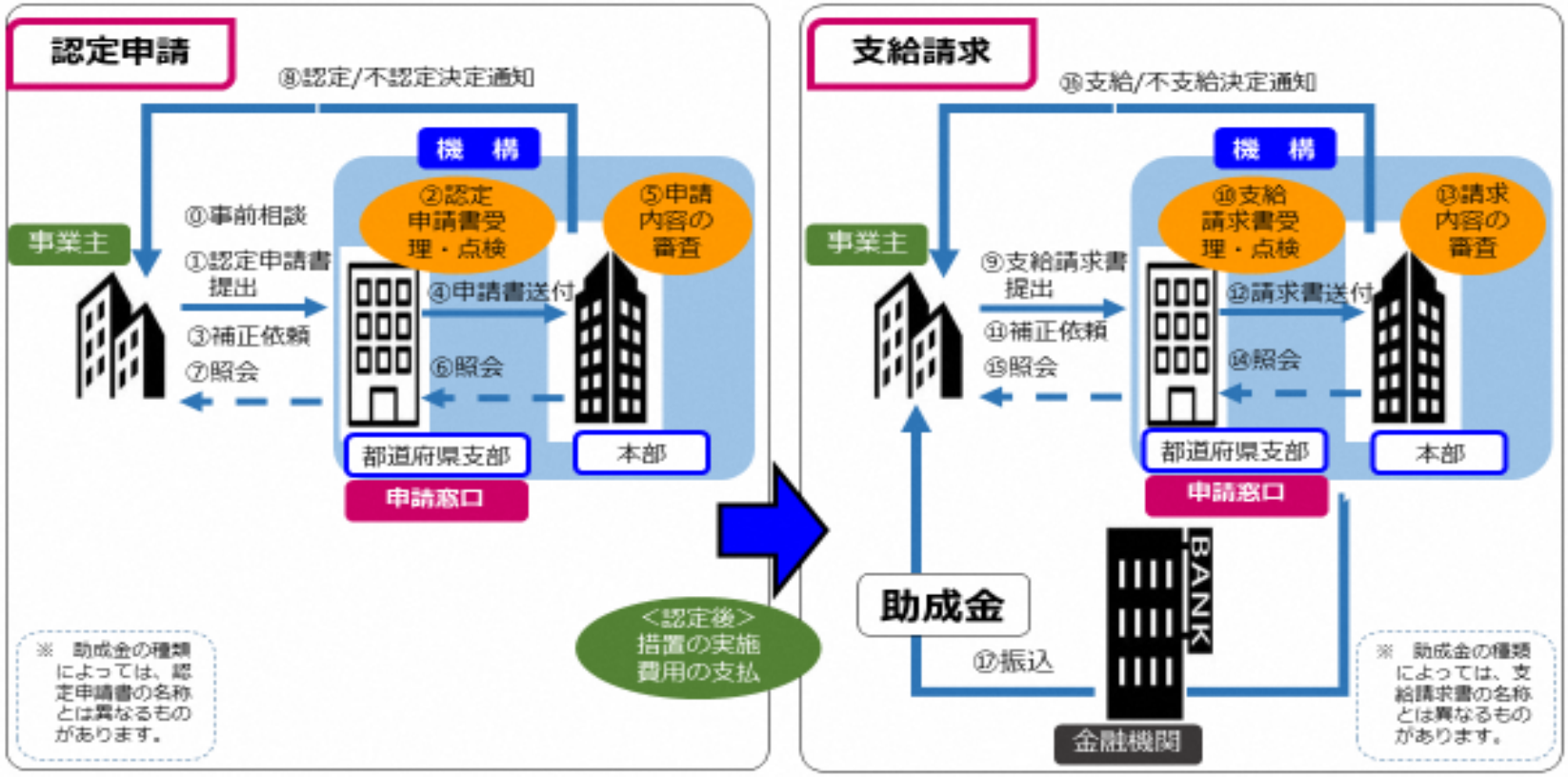

〇障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金のごあんない　はこちらのアドレスからご参照ください。

https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　北海道支部

北海道障害者職業センターのご案内

お問い合わせ先

北海道障害者職業センターは、障害者雇用促進法に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置・運営する機関です。公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、障害のある方、事業主、関係機関の方に対して、職業の安定や雇用の促進に関する様々な支援を実施しています。

北海道障害者職業センター

〒001-0024
札幌市北区北24条西5丁目1-1
札幌サンプラザ5F
●最寄駅／市営地下鉄南北線北24条駅
（1番出口から徒歩3分）
●受付時間／平日 8:45～17:00
（土日及び祝祭日、年末年始は休業）
TEL 011-747-8231
FAX 011-747-8134
E-mail hokkaido-ctr@jeed.or.jp

北海道障害者職業センター　旭川支所

〒070-0034
旭川市4条通8丁目右1号ツジビル5F
●最寄駅／JR旭川駅（徒歩5分）
バス停 電気軌道バス・道北バス
「4条9丁目」
●受付時間／平日 8:45～17:00
（土日及び祝祭日、年末年始は休業）
TEL 0166-26-8231
FAX 0166-26-8232
E-mail asahikawa-ctr@jeed.or.jp

●詳しくは北海道障害者職業センターのホームページへアクセス
https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/hokkaido/

当機構北海道支部のその他の事業のご案内

●高齢・障害者業務課
障害のある方及び高齢者の雇用に関する事業主へのサービス（障害者雇用に関する助成金制度や障害者雇用納付金）を行っています。

●求職者支援課
求職者支援訓練の審査・認定、実施に関する相談を行っています。

●ポリテクセンター北海道・ポリテクセンター旭川・ポリテクセンター釧路・ポリテクセンター函館
再就職に必要な技能や知識を習得できます。その他にも企業向けのメニューがあります。

●北海道職業能力開発大学校（北海道ポリテクカレッジ）
我が国の産業の基盤となる「ものづくりの力」を身に付ける教育を行っています。

メルマガ会員募集中
http://www.jeed.or.jp/general/merumaga/index.html

詳しくは北海道支部のホームページへアクセス
https://www.jeed.or.jp/location/shibu/hokkaido/

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　北海道支部

北海道障害者職業センターのご案内

障害のある方へ

就職や職場定着、職場復帰を支援します

このようなお悩み、困りごとがあればご相談ください

- 一つの仕事を長く続けたい
- 職場の人間関係を改善したい
- 就職に向けて準備をしていきたい
- うつ病などで休職中で、職場復帰に向けてウォーミングアップがしたい
- 自分に合った働き方を見つけたい

職業相談・職業評価
職業リハビリテーション計画の策定

就職に向けた準備の進め方や、自分に合った働き方、仕事を長く続けるための方法、職場での人間関係の築き方などについての具体的な取り組み内容や支援内容を一緒に検討します。

職業準備支援

模擬的就労場面での作業活動や各種講習の受講等を通じて、自己理解を深め、職業的課題の把握や対処方法の検討・習得を支援します。

※旭川支所では実施しておりません。

電話応対作業

ご利用者の声
講習を受けたり、作業を体験したりすることで自分の得意なことや苦手なことがわかり、自分にあった働き方が整理できました。

ジョブコーチ支援

ジョブコーチが一定期間職場を訪問し、障害のある方及び事業主に対して職場定着のための支援を行います。

作業支援の様子

ご利用者の声
ミスを少なくするための工夫や、職場での報告・連絡・相談方法がわかったことで働きやすくなりました。

職場復帰支援
〈リワークセンター北海道〉

うつ病などで休職している方を対象に、主治医や職場の同意の下、職場復帰のコーディネートやウォーミングアップなどを行います。

※旭川支所では実施しておりません。

ご利用者の声
仕事に近い取り組みができて、生活リズムや仕事の感覚を取り戻すことができました。

ご利用について

- 当センターのご利用は無料です。
- ご利用にあたって、障害種別や手帳の有無は問いません。
- ご相談は予約制ですので、事前にご連絡ください。当センターの業務内容の説明と相談内容の聞き取りを行います。
- 職業の紹介・あっせんは行っておりません。
- 遠方にお住いの方については、最寄りのハローワーク等での出張相談も行っていますので、お問い合わせください。

№12

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　北海道支部

北海道障害者職業センターのご案内

事業主の方へ

雇い入れや職場定着、職場復帰などを支援します

このようなお悩み、困りごとがあればご相談ください

障害のある方を初めて雇用するが、何から手を付けたらよいかわからない

障害のある方にどのような仕事を任せたらよいかわからない

在職中の方のステップアップを考えている

作業環境や職場の体制づくりはどうすればよいだろうか

うつ病で休職中の社員がいるが、復職に向けた進め方を相談できるサービスはないだろうか

障害のある方の雇い入れや職場定着、職場復帰に関する支援のご提案（事業主支援計画の策定）

障害者雇用の進め方、同業他社の雇用事例、社員研修の実施、職場の体制づくり、職務設定、労働条件の設定、職域開発の方法などのほか、うつ病等による休職者の効果的な復職の方法等についてアドバイスします。

ジョブコーチ支援

ジョブコーチ（職場適応援助者）が一定期間訪問し、障害特性を踏まえた効果的な指示・指導の方法、職務設定、長く働いてもらうためのポイントなどを伝達して、職場と障害のある方との双方をサポートします。

ご利用者の声

ジョブコーチから本人とのコミュニケーションの取り方を解説してもらって、効果的な指導ができるようになりました。

職場復帰支援〈リワークセンター北海道〉

うつ病などによる休職者を対象に、職場復帰のコーディネートやウォーミングアップなどのリワーク支援を行います。

※旭川支所では実施しておりません。

- **職場での受け入れ準備に係る情報提供**
- **リワーク支援の取り組み状況の共有**

ご利用者の声

最初は不安が強かったですが、休職者との接し方を教えてもらい、助かりました。

休職者にリワーク支援を利用してもらうことで、前向きな表情が見られるようになりました。

情報提供

障害者雇用に関する各種マニュアルの提供、全国の雇用事例の紹介、雇い入れや職場定着、職場復帰に関する勉強会（事業主支援ワークショップ）などを行っています。

当機構の冊子、参考資料（例）

事業主支援ワークショップ

ご利用について

- 当センターのご利用は無料です。出張相談も行っていますので、遠方の場合もご相談ください。
- 障害者雇用に関する助成金制度（一部）については **高齢・障害者業務課 TEL.011-622-3351** でご案内しています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　北海道支部

北海道障害者職業センターのご案内

障害者の就業支援を行う

関係機関の方へ

就業支援を行う上で、お困りのことはありませんか？

このようなお悩みやご要望があればお気軽にご相談ください

アセスメントがうまくいっていない

就業支援の基礎を全体的に学びたい

的確な支援計画の策定の仕方を学びたい

関係機関とどのように連携したらよいかわからない

的確な作業指示の出し方やフィードバックの仕方を具体的に学びたい

職場実習の際に利用者や事業所の職員との関わり方がわからない

障がい者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所などの就労支援機関、医療機関、教育機関がより効果的な就業支援を実施できるように、次のようなサービスを提供しております。

また、ご相談内容に応じて実習や協同支援等、個別のメニューのご提案もいたします。

各種研修

就業支援に必要な知識・技術を習得していただくための研修を開催しています。

- **就業支援基礎研修**
  札幌本所 年2回
  旭川支所 年1回
- **就業支援実践研修**
  札幌本所 年１回
- **ジョブコーチ養成研修**
  札幌本所 年4回程度

日程等、詳細については当センターのホームページにてご案内しております。アドレスはお問い合わせの欄をご覧ください。

研修テキスト（例）

支援に関する助言

- **実習**
  当センターで行っている実際の支援場面を活用（見学・体験）しながら、支援技法を学んでいただきます。
- **協同支援**
  関係機関の利用者の方に対し、センターが一緒に支援にあたりながら、支援技法を解説します。
- **支援技法に関する助言**
  ケース会議や研修会等の場または個別で基本的な支援方法に関する助言を行います。

№13